

平成26年度 連続テレビ小説「マッサン」  
応援推進協議会 総会

日 時 平成26年4月9日（水）  
午後3時00分～  
場 所 余市商工会議所2階ホール

次 第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 余市町長挨拶

4. 議 事

【報告】

第1号 経過報告について

第2号 構成団体の拡大、幹事会及び部会構成について

【議案】

第1号 連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会規約の一部改正について

第2号 平成26年度連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会  
事業計画（案）について

第3号 平成26年度連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会  
収支予算（案）について

第4号 監事の選出について

5. そ の 他

6. 閉 会

## 【報告第1号】

### 経過報告について

#### ●協議会関係

月 日	事 項	説 明
1 2月 4日	連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会設立 総会	町内経済団体等 12 団体・北海道後志総合振興局のオブザーバー参加で設立
1月 9日	第1回幹事会	幹事会構成 部会構成 組織拡大の取り組みについて
2月 1 1日	第1回町民講座	協議会の取り組みと竹鶴夫妻の足跡について 余市宇宙記念館にて開催、町内外より 151 名参加
3月 3日	近隣自治体、観光協会、 商工会・商工会議所等へ 協議会参画要請	小樽及び北後志管内各自治体等への参画要請
3月 5日	お祝いメッセージの 送付	主役キャスト 2 名宛に余市町長・協議会会長の連名で祝電の送付
3月 2 7日	第2回幹事会	協議会構成団体及び幹事会体制について 平成 2 6 年度総会議案の協議について
適 宜	NHKへの対応	ロケハン、各種情報提供など
	各種取材対応	新聞・雑誌等マッサン関連の取材対応

#### ●NHK制作関係

月 日	事 項	説 明
2月 5日	NHK ロケハン	NHK 制作スタッフによるロケハン (ニッカ工場、余市川外)
3月 4日	主役キャスト発表	NHK より竹鶴政孝役に玉山鉄二氏、リタ役にシャーロット・ケイト・フォックス氏が演じると発表 (資料参照)
3月 2 5日 ～ 2 7日	実景ロケ	余市町内での、実景ロケの実施(ロケ隊 5 名来町) (ニッカ工場、余市川、余市湾)

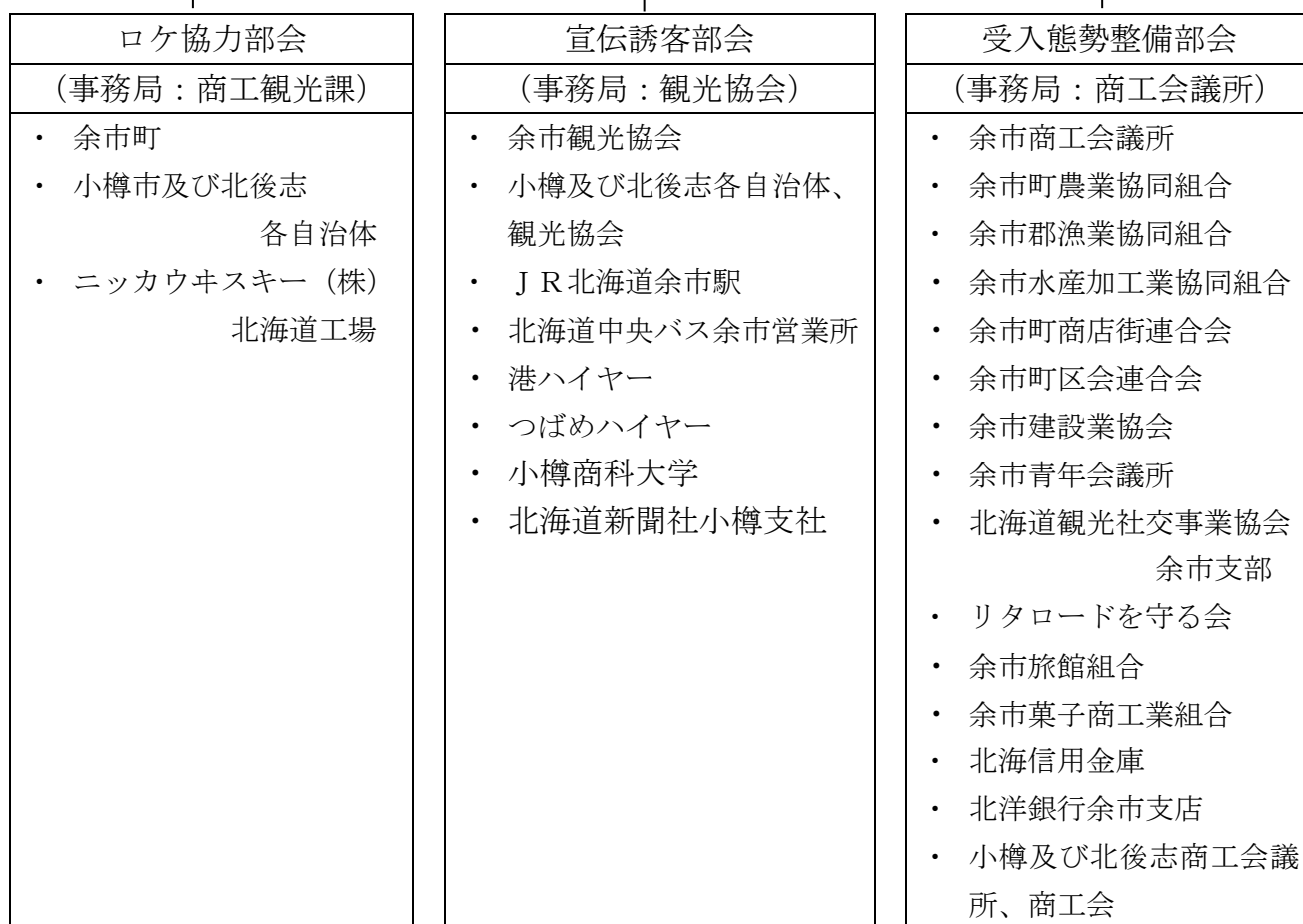
【報告第2号】

構成団体の拡大、幹事会及び部会構成について

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会組織図（平成26年4月1日現在）

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会（別紙1参照）  
 ● オブザーバー：北海道後志総合振興局・札幌市  
 ● 事務局：余市町経済部商工観光課

幹事会  
 （別紙2参照）



※ 部会構成については、事業ごとに柔軟に横断的な体制をとっていく。

## 【議案第1号】

### 連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会規約の一部改正について

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会の規約を以下のとおり一部改正する。

今回の改正理由は、平成26年度より具体的に事業を推進するにあたり、協議会会計に係る条項を加えるものであり、それに伴い、監事の設置、総会事項及び経費、会計年度について整備する。

#### (名称)

第1条 本会は、連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 協議会は、NHKの連続テレビ小説「マッサン」の応援を通じて、地域内への観光客の増加と「おもてなしの心」で地域が繋がる積極的な事業等を展開することにより、地域内の観光振興及び観光産業の活性化を推進し、地域経済の振興に寄与することを目的とする。

#### (事業等)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業等を行う。

- (1) 連続テレビ小説「マッサン」の撮影協力に関する事業
- (2) 連続テレビ小説「マッサン」を通じた観光振興に関する事業
- (3) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

#### (組織)

第4条 協議会の会員は、第2条の目的に賛同する団体等をもって組織する。

#### (役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

#### (役員を選任)

第6条 役員は、総会において互選する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は会計を監査する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、2年間とする。ただし、再任することを妨げない。

(総会)

第9条 総会は、必要に応じて会長が招集し、次の事項を協議する。

(1) 事業計画及び事業報告についての事項

(2) 予算及び決算についての事項

(3) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

(幹事会)

第10条 協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事は、構成団体・企業の担当職員を充てる。

(事務局)

第11条 協議会の庶務は、余市町経済部商工観光課において行う。

(経費及び会計年度)

第12条 協議会の経費は、補助金、負担金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成25年12月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月9日から施行する。(平成26年4月9日一部改正。)

【議案第4号】

監事の選出について

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会規約第5条第1項第3号及び第6条の規定に基づき監事を選任する。

監事 (2名)	JR 北海道余市駅 駅長 池野文幸
	港ハイヤー 所長 高野清隆

参考

連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会 役員名簿

役職	団体名	職・氏名	任期
顧問	余市町	町長 嶋保	自平成25年12月4日 至平成27年3月31日
会長	余市商工会議所	会頭 三浦文夫	
副会長	余市観光協会	会長 近藤徹哉	
	ニッカウキスキ(株) 北海道工場	工場長 杉本淳一	



**結婚直後の政孝とリタ(1920年頃)**

-7-